

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和15年6月30日までの9年間

2 内容

目標1： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年 11月～ 制度に関するパンフレットの配布、研修および社内報などによる全社員への周知を図る。
- ・令和7年 7月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和9年 7月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和11年 7月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和13年 7月～ 社員に再度周知を図る。
- ・令和15年 7月～ 社員に再度周知を図る。